

## 預かり保育の利用日数に応じた支給額算定の方法について

算定方法のポイント：月毎に利用日数×450円を支給限度額として預かり保育の利用に要した費用を支給

- 預かり保育の利用日数×日額単価（450円）で月毎に個人の支給限度額を計算。  
（支給限度額の上限は3歳児以上は11,300円。  
住民税非課税世帯の満3歳児になった後の最初の3月31日までの間にあるお子さまについては、16,300円）。  
当該支給限度額と支払った利用料実績額を月毎に比較して、小さい方を支給額とする。

### 月内の支給額算定例①【時間設定】

【前提①】ある園の預かり保育利用料設定  
100円/時間

【前提②】ある園児の利用日数  
20日(1日3時間)

《各月支給限度額》…A  
 $450円 \times 20日 = 9,000円$

《各月利用実額》…B  
 $100円/時間 \times 3時間 \times 20日 = 6,000円$

《支給額の算出》  
A9,000円 > B6,000円であることから、  
6,000円を支給

### 月内の支給額算定例②【日額設定】

【前提①】ある園の預かり保育利用料設定  
400円/日

【前提②】ある園児の利用日数  
20日

《各月支給限度額》…A  
 $450円 \times 20日 = 9,000円$

《各月利用実額》…B  
 $400円 \times 20日 = 8,000円$

《支給額の算出》  
A9,000円 > B8,000円であることから、  
8,000円を支給

### 月内の支給額算定例③【月額設定】

【前提①】ある園の預かり保育利用料設定  
10,000円/月

【前提②】ある園児の利用日数  
18日

《各月支給限度額》…A  
 $450円 \times 18日 = 8,100円$

《各月利用実額》…B  
10,000円

《支給額の算出》  
A8,100円 < B10,000円であることから、  
8,100円を支給